

## 島田掛川信用金庫との 「地方創生における包括連携に関する協定」の締結について

島田掛川信用金庫（静岡県）と氷見伏木信用金庫は「地方創生における包括連携に関する協定」を締結しました。

本協定の締結により、「相互扶助の精神に基づき」全国の信用金庫ネットワークを活用した地域課題の解決に取り組んでまいります。

氷見市と静岡県島田市は姉妹都市であり、商工会議所の友好提携や観光協会同士の交流を通して結びつきが強く、今後さらに官・産・金の交流・発展を図ることとしております。

※締結式は新型コロナウイルス感染症拡大防止を考慮し、リモートによる開催といたしました。

### 本協定の目的

---

島田掛川信用金庫と氷見伏木信用金庫は、相互扶助の精神に基づき、両信用金庫が相互に連携・協力し、人口減少と少子高齢化の課題解決に向けて、定住人口の増加を図るとともに、地域経済の活性化による地域社会の発展やお客様の幸福に貢献することを目的とする。

### 連携する項目

---

- (1) 人口減少対策・地域貢献・地域経済の活性化に関すること
- (2) 地域産品の販路拡大及び観光の振興に関すること
- (3) 地域及び暮らしの安全・安心・災害時の相互支援に関する事項
- (4) 商品開発・ビジネスマッチングに関すること
- (5) その他目的を達成する為に必要な事項に関すること

### 連携した取り組み

---

ビジネスマッチング、商品開発、災害時の相互支援等連携する。

### 協定締結日

---

令和2年8月25日

## 協定書締結式の様子



島田掛川信用金庫の伊藤勝英理事長(左)と当金庫の藤井隆理事長が協定書に調印しました。



協定書に調印する島田掛川信用金庫の伊藤理事長(左)と当金庫の藤井理事長



写真左から 当金庫の太田常務理事、垣内常務理事、藤井理事長、林氷見市長、篠田副市長、寺下氷見商工会議所会頭、松原氷見観光協会会長、京田氷見商工会議所専務理事